

川内原子力発電所における防災訓練実施結果報告書の要旨

防災訓練実施日	平成25年2月22日
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	全交流電源喪失により原子炉の冷却機能が全て喪失し、原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害を想定
防災訓練の項目	総合訓練
防災訓練結果の概要	<p>○参加人数 268名（協力会社67名）</p> <p>○内 容 (1)通報訓練 (2)避難誘導訓練 (3)原子力防災要員の動員訓練 (4)モニタリング訓練 (5)緊急時対応訓練 (6)緊急時操作演習</p> <p>○評 価 ・複数の原子炉が運転中の状態で原子力災害が発生した場合でも、事故対応が適切に行われ、福島第一原子力発電所事故を受け実施している安全対策による対応が確実にできることを確認した。</p>
今後の原子力災害対策に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所対策本部内の会話と本店及び玄海とのテレビ会議の会話の一部聞き取りにくくなったことから、テレビ会議の利用方法を検討する。 ・津波襲来までの所内放送頻度が少なかったため、所内周知頻度を検討するとともに、津波第2波に備えた対応を検討する。 ・避難誘導訓練において、今回は避難場所を事前指定したが、場所を事前指定しない訓練など、訓練内容を検討する。

※平成24年8月3日にも総合訓練を実施しているが、改正原子力災害対策特別措置法の施行（平成24年9月19日）以前であるため、報告の対象外である。

（参 考）個々の緊急時対応訓練についても、平成24年9月19日から平成25年3月31日の期間内で、計71回実施している。